

9月9日は「救急の日」です

毎年9月9日を「救急の日」とし、今年は9月4日(日)から9月10日(土)までの1週間を「救急医療週間」と定めています。当町では、平成16年中の救急出動件数は1413件で、前年と比べて72件増加しており、毎年増加傾向にあります。

これは計算すると、1日に平均で約4件の出動があり、年間に町民の22人に1人が救急車で搬送されていることとなります。

救急車の要請

救急車は緊急性の高い傷病者の搬送を業務としており、緊急性のない傷病者が利用することは、一刻を争う傷病者が発生した場合、生死を左右するほどの妨げになります。皆様のご理解ある救急車の利用をお願いいたします。

高度救急医療

消防署では、高度化する救急医療に対応するため、医療機関での研修への参加、署内での救急訓練を積極的にを行い、迅速かつ適切な救急活動が行えるよう日々努力しています。

また、年間を通して普通救命講習を実施しています。今年か

ら心肺蘇生法にAED(自動体外式除細動器)の使用が追加されましたので、救命講習を受講されたことのない方、以前受講された方も、新しい普通救命講習を受講して、応急手当が適切に行えるようにしましょう。

受講

を希望の際は、消防署または、国府分署へ相談してください。



▲心肺蘇生の手順を学ぶ

休日医療

休日医療機関は、消防署テレホンサービス案内で確認してください。(案内は休日・祝祭日のみで、平日は月間防炎情報に切替ります。)その他の医療機関の案内は、直接消防署へ問い合わせてください。

問い合わせ

- 消防署 ☎(61)0911
- 国府分署 ☎(73)0119
- テレホンサービス案内 ☎(61)5151

国勢調査にご協力を!!

今年5年に一度の国勢調査の年です。国勢調査は10月1日(土)現在、国内に住んでいるすべての人を対象に、全国一斉に行われるもので、行政の基礎となる人口・世帯の実態を明らかにする国の最も基本的な統計調査です。

調査結果は、国や地方公共団体において、福祉・雇用・防災・環境など私たちの身近な地域の問題を考える基礎資料となりますので、調査の重要性を理解いただき、ご協力をお願いします。

調査の対象は?

10月1日現在、ふだん住んでいる人すべてをふだん住んでいる場所で、世帯ごとに調査を行います。

調査方法は? 調査員って何?

9月23日(金)から30日(金)にかけて、調査員がすべての世帯に調査票への記入をお願いいたします。

調査は、調査員が調査票を各世帯に配布し、記入後に受け取る方法によって行われます。この調査員は、総務大臣が任命した非常勤の国家公務員で、世帯

への訪問時には、「国勢調査員証」を首から提げています。調査期間中に、旅行や仕事などの都合で、留守にする場合は、町または担当調査員まで連絡してください。

調査される内容は? 調査票記入上の注意点!!

氏名・男女の別など、世帯構成員に関する17項目です。調査票に記入の際は必ず、鉛筆又はシャープペンシルで記入してください。

調査票の提出方法は? プライバシーは保護されるの?

記入された調査票は、調査員が記入漏れなどの確認を行いますので、調査員に渡してください。

調査票は調査員↓指導員↓町↓県の順に検査を経て、総務省統計局にて集計されます。いずれの段階においても、調査票は厳重に保管され、集計を終えた調査票は溶解処理されるので、調査票として残ることはありません。安心して、調査にご協力ください。

記入した内容はいつ使われるの?

統計分析され、次のように利用され、皆様の生活の基盤を作る資料となります。

○法定人口として利用

議員定数の決定、地方交付税交付金の配分などは法律により、国勢調査結果を利用するように定められています。

○国及び地方公共団体の各種施策に利用

高齢者一人暮らし世帯、母子家庭などの統計を地域別に明らかにしたり、年齢別・男女別の就業者を把握することで、経済政策策定の基礎資料となります。

◎問い合わせ 企画室

☎内線206・207

学生の人も、一人暮らしの人も、単身赴任の人も、外国人の人も、全ての方が調査対象です!! 調査にご協力ください。

